



岡労発基 0824 第 1 号
令和 3 年 8 月 24 日

岡山地方最低賃金審議会
会 長 西 田 和 弘 殿

岡山労働局長
内 田 敏 之

最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について（諮問）

標記について、下記 4 団体から、最低賃金法第 12 条に基づく異議の申出があったので、貴審議会の意見を求める。

記

1. 労働組合岡山マスカットユニオン 執行委員長 [REDACTED]
(令和 3 年 8 月 23 日受理)
2. 岡山県労働組合会議 議長 [REDACTED]
(令和 3 年 8 月 23 日受理)
3. 生協労組おかやま 定時職員部会事務局次長 [REDACTED]
(令和 3 年 8 月 23 日受理)
4. 岡山地域労働組合 執行委員長 [REDACTED]
(令和 3 年 8 月 23 日受理)